

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年3月22日

災害・オウム対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○石毛かずあき委員長 皆様おはようございます。
時間前ですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから災害対策及びオウム真理教（アレフ）対策に関する調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 本日の記録署名員の指名をいたします。小林委員、高橋委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 それでは、災害対策及びオウム真理教（アレフ）対策に関する調査研究についてを議題といたします。
報告事項に移ります。
1から7まで、以上7件を危機管理部長より報告をお願いいたします。

○危機管理部長 おはようございます。報告資料「新」と書いてある方の資料をお開きください。
まず2ページになります。
アレフ（オウム真理教）対策についてでございます。

1、足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の抗議行動についてでございます。

(1) 日時なのですが、先週の土曜日に実施いたしました。

(2) 内容なのですが、ア、デモ行進及び足立入谷施設前で抗議文の読み上げ・投函、こちらの方は110人参加いたしました。

イ、住民集会・講演会、こちらの方は80人参加いたしました。

(3) 参加者なのですが、アからクのこちらの

関係の方に出ていただきました。

(4) 抗議行動については、こちら記載のとおりでございます。

2、遺骨等引渡し訴訟判決について、こちら3月の13日、東京地方裁判所で遺骨の訴訟について判決が出ました。こちら資料の方には記載されていないのですが、国が敗訴いたしました。国としては、この判決を受けて、3月18日に控訴いたしましたところでございます。

続きまして3ページでございます。

公安審査委員会によるアレフに対する再発防止処分の決定についてです。

(1) 決定日、3月11日でございます。

(2) 処分内容、アレフが所有する又は管理する特定の土地又は建物の全部又は一部の使用を禁止する処分ということで、今回初めて足立入谷施設が一部使用禁止の対象施設となりました。

(3) 処分期間、(4) 決定までの経緯については記載のとおりでございます。

続きまして、4ページでございます。

災害用備蓄包括管理事業公募型プロポーザルの実施についてです。

1、履行期間については、令和7年4月から令和12年3月31日までの5年間を考えております。

2、業務範囲については、こちら記載のとおりでございます。なお、別紙の方に災害拠点における各施設の役割というのを別紙で添付いたしましたので御確認いただければと思います。

3、プロポーザル選定委員、4、今後のスケジュール、5、今後の対応についてはこちら記載のとおりでございます。

続きまして6ページでございます。

足立区地域防災計画等の修正方針についてです。

1、地域防災計画の修正方針について、こちら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の方、本来令和6年度末までに完成する予定でしたが、修正期間を令和7年度末までと延長したいと考えております。

2、修正期間を延長する理由につきましては、
 (1) 能登半島地震の現地調査が一つ目、(2) 今、区長の方が参加している首都直下の地震対策検討ワーキンググループ、国の中央防災会議が開催しているそちらのワーキンググループの意見を反映させる、(3) 区独自の被害想定を出す、こういった理由により延長したいと考えております。

3、今後のスケジュールについては、こちら表の記載のとおりでございます。

続きまして8ページでございます。

令和5年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定支援についてです。

1、地区防災計画策定支援の進捗についてです。
 細かくは、A3の別紙①のA3の方を御覧いただければと思います。

2、コミュニティタイムラインの策定支援の進捗についてです。

今現在、新田地区の方を策定を進めている状況でございます。

3、今後の方針なのですが、(1)の地区防災計画、こちらについては、令和6年度末までに地区防災計画の策定支援を完了する予定であります。

(2) コミュニティタイムライン、こちらの方については、並行して、(仮称)あだち防災タイムラインリーダー制度を活用し、進めていきたいというふうと考えております。

続きまして10ページでございます。

熊本県人吉市長による講演及びパネルディスカッションの実施結果についてでございます。

1、目的、2、日時、3、会場、4、内容、こちらの方記載のとおりでございます。

ページをめくりまして11ページでございます。

5、来場者数及び内訳についてですが、当日795名の方にお越しいただきました。その出席者の来場者の内訳については、こちら記載のとおりでございます。

6、YouTube視聴回数なのですが、視聴回数としては3月12日時点で1,145回ございました。

7、来場者アンケート、こちら記載のとおり書いてありますので御参照いただければと思います。

8、今後の方針、こちらも御確認いただければと思います。

続きまして13ページでございます。

令和5年度第2回北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会の実施結果についてでございます。

1、実施日時なのですが、3月13日に実施いたしました。こちらの方全部で37名の参加です。

2、実施内容についてです。

(2) 番のエリア防災計画の策定についてというところだけ確認で読ませていただきますと、こちらの方、北千住駅周辺地域都市安全確保計画、北千住ルールと、令和3年度より策定を進めていた北千住ルール実践のための行動指針、これ三つを統合しまして今回エリア防災計画という形で一本化させていただきました。

そのほかに、(3) 番の一時滞在施設向けの手順書、それと来年度以降について協議させていただきました。

3、今後の方針については、こちら記載のとおりでございます。

続きまして、旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備についてでございます。

こちら旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点の整備について、令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ検討を進めており、民間事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業者に対して改めて施設の一部活用の可能性について確認を行いました。その報告をさせていただければと思います。

1、民間事業者による施設の一部活用の可能性について、こちらは全部で5者ほどヒアリングを行いました。

(2) ヒアリング内容については記載のとおりでございます。

(3) 主な質疑については、回答5者にいただきましたので、こちら14、15ページと記載しております。

15ページに移りまして、2、基本的な活用方針についてです。

こちら、1表で、施設規模、敷地、整備方法、整備期間、運営方法と方針案の方を記載させていただきました。

3、今後のスケジュールについては、来年度令和6年の5月に地元説明会を開催したいというふうに考えております。

続きまして16ページ、今後の方針なのですが、こちら基本的な活用方針をもう少し整理した上で地域住民に丁寧に説明していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○石毛かずあき委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 私から何点か質問させていただきます。

災害用備蓄包括管理事業公募型のプロポーザルに関してですけれども、私も一般質問で何度か質問させていただいているのですが、災害拠点備蓄倉庫について管理運営を任せる業者を決定していくということだと思っておりますけれども、1事業者に任せてしまうということでしょうか。

○災害対策課長 契約ですので基本的には1者と契約をして、そこに★★の業務をお願いしていくという形になります。

○小林ともよ委員 以前にも指摘させていただいているのですが、災害時にその事業者が機能しなかった場合のリスク管理は区の方ではどのように考えているのでしょうか。

○災害対策課長 基本的には契約ですので、やっていただけるものという前提にはありますけれども、それ以外にも様々なトラック協会ですとか事業者さんと物流関係の協定を結ばせていただいておりますので、仮に契約した事業者が機能しなかったとしても、様々複数そういった手段は用意しているところでございます。

○小林ともよ委員 それで、今回の資料にも災害拠点倉庫を7か所から3か所に再編というふうに強調されて書かれていると思うのですが、6ページの地域防災計画の修正方針では、7月から9月に能登の現地調査をして、10月に取りまとめるということにしていると思うのです。

で、もし現地調査をして備蓄倉庫、やっぱり分散させた方がいいというような結論が出た場合は、集約ではなく分散させるという方向性に変えていくという可能性はあるのでしょうか。

○災害対策課長 こちら5ページの方に記載してございますが、これはあくまで今後検討していく、まだ方針ということで7から3という形でお示しをさせていただいております。様々調査をした上で、3か所がいいのか4か所がいいのかというところの検討は、今後させていただければというふうに思います。

○危機管理部長 すみません、ちょっと補足なのですが、当然それも踏まえた上でそれも検討はしますが、ただ能登地方と23区内では地理的条件が違いますので一概に、向こうは分散が道路の寸断

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とかあって別の方がいいという結論があるかもしれませんが、うちのうちで、その辺は地理的要因は違いますので、そこは踏まえた上で結論を出したいというふうには考えております。

- 小林ともよ委員 今回のプロポーザルでも、業務範囲としても3か所以上の倉庫の管理という条件も伝えるつもりでいるのかどうか確認したいです。
- 災害対策課長 基本的には、この集約が進んでいくというのは、これは先の話でございますので、現在ある拠点倉庫六つをまずは管理していただくところが契約の内容になってこようかと思えます。
- 小林ともよ委員 そうですね。地理的な要因もあると思いますけれども、能登半島地震でもやっぱり民間事業者が運んでくるということも機能しなかったわけです。いざというときにやはり避難所運営本部や地域の住民の方が徒歩でも備蓄を取りに行ける距離に備蓄品は保管していくことが住民の命を守ることに繋がると思います。そういったことを指摘させていただいて、次に移ります。
現在、鹿浜備蓄倉庫を解体してしまっておりまして、地域の自治会長などから備蓄倉庫がなくなるという認識ではなくて、道路を拡幅するから解体しただけで、また造ってくれると思っっている方がたくさんいらっしゃるという話を聞いているのですけれども、町会・自治会には説明されていらっしゃるのでしょうか。
- 副区長 鹿浜西のベルクスさんが出店するに当たって、ほとんど全ての町会長さんに2回集まっていたいただいて説明を行いました。そのときには、そういう話は御説明したのですけれども、そういう話は出てないというふうに記憶しています。
- 小林ともよ委員 それと、小学校が統廃合されてなくなってしまっただけで避難所機能もあそこはなくなってしまったということで、ベルクスの方でも避難所機能を備えてくれるということで、ただ第二

次避難所ということでは、第一次避難所とは全く違うということも地域の方認識されていないと思うのですけれども、その辺の説明はされていらっしゃるでしょうか。

- 調整担当課長 実際、私、旧鹿浜西と北鹿浜小学校の統合に対して地元の説明会等を行った中では、地域の方に人数も30名ぐらいの参加と記憶しておりますが、それを2日間やって、第一次避難所としてベルクスさんの施設の一部を避難できるということで話しております。
- 危機管理部長 先ほどの説明を受けてないとか、第二次避難所ということで誤解されているようでしたら、個別に会長さんを教えていただければうちの方で個別に伺って御説明しますので、それはそれで後で教えていただければと思います。
- 小林ともよ委員 そうすると第二次避難所ではなく第一次ということに、今、なっているということで、分かりました。ありがとうございます。
それと地域防災計画、コミュニティタイムラインの策定支援についてですけれども、地区防災計画というのはどういうものか、私も初めて災害・オウムを担当しているので分からなくて、新しい地区防災計画を持ってきていただきまして、私もこれ読み込ませていただきました。

この中身を確認していったときに、地震発生時の対応シナリオがあったりですとか、発生した後どのような行動を取ったらいいのかとかいうシミュレーションとか、書いてあるのです。この中に自助という部分がありまして、そこに近所に介護を必要としている方がいらっしゃるって、そういう方はどうしたらいいのかというのが地域の課題としても載ってきているのです。

それに対して区の対応策というのは、救助する人が被害に遭っては困るので、自分は逃げますと声を掛けるだけでいいという対応ですとか、その

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場を離れて安全な場所にまずは逃げて、逃げた先で若い方など共助が必要であれば共助をお願いして一緒に助けに行くというような対応策が区の方からは示されているのですけれども、もちろんその方の命を最優先に守っていただくというのは大事だと思いますけれども、この間私も質問させていただいているのですけれども、地域の方も、やっぱり介護が必要な方とか周りに知り合いでいらっしゃるらどうしたらいいかというのを迷っているわけです。要支援が必要な方からも、地域の方と一緒に力を合わせて避難できたらいいという声も、今、出てきておりますので、是非こういった方々を結んでコミュニティーできちんと避難できるような話し合いの場を区の方で設けていただいて、一緒に避難する訓練もしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

- 調整担当課長 実際、地区防災計画というのは、共助ということが一番主でつくっております。地域のそういう要支援の方に対して、町会と自治会にどれだけ周知されているのかということもあり、あと御近所の力を合わせた★★というところもあり、やはり1回策定だけではなくて今後も引き続き、4年目にも見直しということで行いますので、そのときにも確認をしていきたいと思っております。
- 小林ともよ委員 町会・自治会長だけですと、あそこにも、あそこにもいるというのが分かっているらっしゃると思うのですけれども、一手に請け負うというのは大変だと思うのです。だからその周りの方々、地域ごとというか、要支援を必要とされている方の周り、御近所の方も一緒に含めてやっておけば、そのときに助けられなくても一回避難所に避難した後に、あそこに誰々さんがいるから一緒に助けられないかという助けを求めるところもできると思うのです。ですから、町会・自治

会長だけにそういったことを託すのではなく、地域全体でやっていけるような計画をしていただければと思います。

それと、コミュニティタイムラインに関してなのですけれども、重要水防箇所、花畑八丁目にAランクが7か所を集中しております。今回もまたコミュニティタイムラインの策定のところには入っていないのですけれども、重要水防箇所、ハザードマップに載せていると言われてはいますけれども、実際にはこのように後ろの方にQRコードを載せているだけで、ここをいっても普通の素人の方では解読できないような重要水防箇所の地図とか、なっていると思うのです。是非ハザードマップにも分かりやすく載せていただいて、花畑八丁目地域の方もコミュニティタイムラインを策定していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

- 都市建設課長 重要水防箇所については、河川ごとにそれぞれ河川管理者がホームページにアップさせていただいています。それを全部載せるとなると相当数のページ数にもなりますので、それ自体をハザードマップに載せるというのはなかなか今の時点では難しいかなと思っております。

ですが、今、小林委員おっしゃるとおり、今、二次元コード、QRコードでの案内だけだと、どういふもので、どういふものかというのは分かりにくいという御指摘もございますので、次回構成するときには少し分かりやすい表記、どういふふうなものがいいかというものも含めて検討させていただければと思います。

- 危機管理部長 コミュニティタイムラインの花畑八丁目の策定なのですが、現時点では考えておりません。2月に地元でお話しして、コミュニティタイムラインの案内もいたしました。で、終わった後、会長さんとも話しました。基本は自治会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で体制ができていくというお話でしたので、私としては現時点では考えておりません。

ただ、今後御相談があったら、そのときにはお話は伺わせていただきたいというスタンスでおります。

○小林ともよ委員 是非お願いいたします。

それと、北千住駅前と綾瀬駅滞留者対策推進合同協議会の実施のことで資料を取り寄せさせていただいたのですが、北千住ルールと綾瀬ルールとあるのですが、どのように違うのでしょうか。

○災害対策課長 基本的には、北千住ルールと綾瀬のルールは同じような形で原案としてはできております。今後、地域の方の御意見を伺いながら、修正していく部分はあるかというふうに思います。

○小林ともよ委員 北千住ルールの方なのですが、国道4号線を徒歩で帰宅する方が、例えばどこかで休みたいといった場合は、どのように誘導するつもりでいらっしゃるのですか。駅の方には行っちゃいけないというようなことをすると思うのですが、一時滞在场所というのは駅側の方にあると思うのです。多くは、その場合どういうふうに誘導していくのか教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

○災害対策課長 小林委員御発言のとおり、駅前に人が多い状況ですので、そちらの方には人が流せないということになりますので、4号を北上していただくような形になろうかと思います。

前回の地震のときなんかも沿道を歩いて区役所でお水を渡したりとか、避難所を開けていただいたりとかという形になりますので、地元の避難所との今後協議とか、お話し合いになってこようかと思いますが、そういう支援も必要なのかなというふうには思っています。

○小林ともよ委員 そうすると北上をしてもらうということですか。北千住エリアでは、歩いてきて疲れちゃったという方々の滞在场所というのはないということですか。

○危機管理部長 一時滞在场所が、基本、帰宅困難者の休むところだと思っています。ただ、駅前にはまず入れられないというのは原則です。

ですので、そのほかに北千住境界では3か所ほかにありますので、例えば海外研修センターをそちらへ誘導してやる、若しくはトイレ程度でしたら例えばそのデニーズとかに東京都が認定したシールが貼ってあるのですが、トイレが使えたりとか、休憩できたかどうか分からないのですが、そういった場所も活用できますので、その辺は警察と協働する中でそういった案内を出すなり、災害ポータルサイトで案内するなどの対応で誘導するというのを想定しております。

○小林ともよ委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、旧入谷南小跡地災害拠点施設の整備についてなのですが、今回聞き取りした中では参加事業者の全てが、一、二階を使用できない場合は物資の運搬を考慮するとかなり厳しい条件となり、検討の可能性は低くなるとしておりまして、区の方でも一応区の方で主導で運営していくという方向も今は考えているということですが、整備方法ではPFI手法も活用していくという検討内容に入っているのですが、具体的にはどういった内容でしょうか。

○資産管理課長 まだPFIの手法については検討はしますが、具体的なまづスキームは決まっていますので、またこれから事業者とヒアリングしながら、その辺も進めていきたいと考えています。

○小林ともよ委員 もし民間の方が受けるというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とになった場合なのですけれども、受けた後、また撤退するというようになった場合のリスクはどのように考えていらっしゃいますか。

- 資産管理課長 撤退するというそのタイミングにもよりますけれども、建てた後のことかなと思いますけれども、基本的にはもし土地を民間にお貸しするというスキームになった場合であれば、補償金というものをいただきますので、その補償金で対応するという形になると思います。
- 小林ともよ委員 そうですね。保管ですとか運用などは、区の方がきちんと責任を持って、業者が替わってもやっていけるということでしょうか。
- 資産管理課長 まず実際事業者等のスキームがまだ決まってないというか、そこら辺がはっきりしてないので、そういったところのリスクについてもこれから検討していきたいと考えています。
- 小林ともよ委員 やっぱり区民の命を守るという重要な拠点は、区がきちんと責任を持って私は直営するべきだと思います。
それと、旧入谷南小学校の跡地についてなのですが、スポーツ施設ができると思うのですが、どの辺にできるのか教えていただけますか。
- 資産管理課長 スポーツ施設という専門の施設は造る予定はないのですが、あくまでも荷さばき所という空間を造る予定はありますので、そういったところを平時に活用していただきたいというように考えております。
- 小林ともよ委員 それは屋外ということになるのでしょうか。
- 資産管理課長 屋内で考えております。
- 小林ともよ委員 あと4月に地元関係団体への説明会を行うとしておりますけれども、町会・自治会、KITクラブなどに説明をするということなのですが、地元の旧入谷南小学校跡地問題を考え

る会なども何度か話し合ってきたと思うのですが、この間、このような団体にも説明をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 資産管理課長 そういった団体さんに説明、実際に要望があれば当然したいとは考えております。
- 小林ともよ委員 是非お願いします。
それと、何度もこの場所で求めているのですが、やっぱり地元の住民の要望では、避難所機能を持たせてほしいというのが根強く残っております。その点に関して、どういった見解がありますか。
- 災害対策課長 基本的に、ここの場所を避難所とすることは考えておりません。周囲の避難所の方で、まず収容ができるだろうというところがまず1点と、あとこちらの施設を災害時の地域内輸送拠点として活用したいというように後に考えております。その際には多くの車が入りたりとかということで、仮に避難されてくる方の安全性を勘案したところで、避難所と一緒に運営するのは好ましくないというふうに考えているところです。
- 小林ともよ委員 避難所としては設けるつもりはないとおっしゃっているのですが、地域住民の方、もしここが避難所じゃないと分かっているでも駆け込んでくる方がいらっしゃると思うのですが、避難所がなくなってしまった場所ですから、そういった場合にどういった対応をされるつもりでしょうか。
- 災害対策課長 やはり災害のときですので、そういった場合は人道的な見地で追い返すということはないと思いますので、柔軟に対応させていただきたいと思います。
- 危機管理部長 補足なのですが、そういった方に関しては、今、災害対策課長が申し上げたとおり丁寧に御案内したいと思います。
ただ、ここの地域内輸送拠点が機能しないと国

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から来た物資が各避難所に配達できない状況になりますので、そういった救援を求めている全区民に向けてここをちゃんと機能させるためには、避難所というよりも輸送拠点をまずそれが第一だと考えておりますので、我々としてはその方向で進めたいというふうには考えております。

- 小林ともよ委員 そうですね。もし避難して来る方がいた場合も一応対応してくれるということですけれども、混乱をしないように是非避難できる場所を確保していただきたいと思います。要望をお願いします。ありがとうございました。
- 石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。
- 高橋まゆみ委員 私からも、先ほど小林委員が言われました事業者、2番のプロポーザルの実施というところで、契約があるといっても、先ほど第2みたいな形で、万が一その業者が駄目だった場合というのを一応考えておいてほしいなと思いますが、そのあたりはどうですか。
- 災害対策課長 先ほど御答弁申し上げましたが、様々な物流関係の事業者さんとの協定がございしますので、そういった方々が動けるといことで物資も届けることができるのではないかなというふうに考えています。
- 危機管理部長 先ほどから質問が重複しているので改めて説明しますと、今、災害が起きた場合、物資を運ぶのは協定によるトラック協会か、若しくは大型免許はないのですが、区の職員が運ぶしか手段がありません。要は二つしかないのです。これが契約を結んでやることによって選択肢が三つに増えます。順番としては、契約の業者が順番としては1番になりますが、今、選択肢が二つしかないところが三つになりますので、むしろ区民にとっては救援が届く可能性なり、もらえるその状況というのはかなり改善されるというふうに考えておりますので、我々としては今後のこの契約、

管理事業というのには必要だというふうな立場に立っております。

- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

確かに物資が届いたときの大きな拠点というのは要ると思うのですが、今、備蓄庫を減らそうとしています。輸送の場所が範囲が広くなるということなのです。1事業者でどこまで担ってくれるのか、担ってくれるというよりも、その運べる環境にあるかどうかというのは地震が起こってみないと分からないというところが、ちょっと不安要素が残るので言わせていただきました。ありがとうございます。

それで、備蓄の内容的なもの、今回も何かまたアルファ米とかが入っているかと思うのですが、前回は、私、3月の10日に防災フェアというのに行かせていただいたのですが、横浜で行われた、そういったところで一番人気だったのが、こういうリポビタンとか、液体でありながらの栄養素が取れるとか、あと温めなくてもおいしいものがそのまま食べられるような、(資料を示す)、こういったような、これは陸上自衛隊の食糧のモデルみたいな戦闘糧食モデル防災食というのがありまして、こういったものがすごく人気で、試食もそのままできて、開けたまますぐに食べられるみたいな形もあるので、こういったものも取り入れられるような方向でプロポーザルの方ともしもお話をされるのであれば一緒に話をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

- 災害対策課長 今後、区として備蓄を進めていく上では、令和6年度予算でも申し上げましたように、今後、区として3日分をしっかりとそろえていくといったところがございます。

その中では、リゾットなどのようなものも加えていきたいというふうには考えておりますし、今、高橋委員から御紹介いただいたようなものも、今、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々ございますので、値段であったりですか、かさであったりですか、そういったいろいろなものを勘案しながら今後よいものがあれば取り入れていきたいというふうに思います。

- 高橋まゆみ委員 そもそもなんですけれども、備蓄倉庫のことをちょっと聞いていいですか。今回、7か所あって6か所になり、更に3か所にします。8月のやつを振り返って見ていたのです。どうして減らしていくのかというようなお話しのとときに、浸水、要は濡れてしまうからというような理由だったかと思うのですけれども、それと間違いないですか。
- 災害対策課長 浸水深の関係と、あとは老朽化が進んでいるといったことで、今後集約を進めてまいりたいというところがございます。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。
- 私、今回なくなりそうなところを見てきたのです。例えばですけれども、千住桜木とか、興本と言うのですか、興本の倉庫だとか、確かに古いのは古いのですが浸水深、要はつかるかどうかというところも同じに調べてみたのです。前回の8月のものでは、桜木の方は確かに浸水のおそれがあるみたいなマルバツが書いてあったかと思うのですけれども、こちらの興本に関しては、浸水深、8月24日の備蓄倉庫の浸水深についてというところを見ると、興本倉庫に関しては二階部分は丸印になっているのです。それをなくしていくというのもちょっと変だなというのと、こちらの例えばですが興本に関しては隣が大きな公園になっていて、確実にここに避難してくるだろうなという場所に横にこんな形であるのです。こういったところをなくしていくという意図が分からないなと思ひまして、聞きたいなと思ひました。
- 災害対策課長 例えば、一階が浸水している状態ですと当然公園も水浸しになっているので、そこ

に避難されてくることはないのだろうなというところが一つと、倉庫も集約をして、例えば大規模な倉庫でパレットで★★するとかとした方が効率的にもなりますので、そういうところも含めて考えておるところです。

- 危機管理部長 これは再三質問に出ているところなのですが、将来に向けての検討だというのは、まず何回も答弁しているとおりです。それと、例えば前回の議論のときに千住に必要じゃないかという御意見がありました。そういった前向きな御提案があったら、我々はそれは検討させていただきたいと思ひているのです。

例えば、千住で欲しい、必要だという御意見がありましたので、来週の月曜日なんかは太成倉庫の方に行っているいろいろな倉庫のお話、実際倉庫を区が借りることができるかとか、倉庫のノウハウだとか、そういうのを調査して千住で造れるかどうか検討します。そういった前向きな御提案であれば詳しく検討させていただきます。

それと、備蓄倉庫、災害時になると当然ながら大型のトラックや、ダンプは入らないのでしょうけれども大型なトラックが入ってきて、例えば大きなもので言えば12m、そういったものを考えると住宅の中にあるそういった倉庫に大きなトラックが入ってきて本当に回れるのか、近隣の人への迷惑にならないのか、そういったことも道路付けというのは非常に重要だと思ひていますので、それを考えると老朽化、浸水併せてある程度集約する時期には将来的には来ると思ひていますので、今回見直しということで御提案させていただきました。

- 高橋まゆみ委員 それだと最初に言った、つかから集約するというのと、また話が別個になってきます。違いますか。
- 危機管理部長 最初この委員会の中で浸水が備蓄

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

倉庫が心配だから、そこは見直しして今後検討が必要じゃないかという御議論があったと思うのです。今回の見直しのスタートとしてはそこにあります。

そこで我々検討していく中で、道路付けがあったり、あとそのほか災害対策課長の方から理由を申し上げましたが、そういった中で今あるべき姿がこれでいいのかという中で道路付けだとか、ほかの理由を挙げているところでございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

そうなのです。ある程度、足立区はとても広いので分散を確実にさせた方がいいと思うのです。北千住方面というのが全くなくなってしまうような状態で、で、浸水という話があったので浸水のやつを都のやつを調べてきたのですけれども、江戸川なんかは確かに、見えますか、(資料を示す)、この色が付いているところが浸水してしまうというようなところなのですけれども、では、足立区はどうかと言われているものがちょっとピンクのところ付けてみたのですが、全く浸水しませんというデータがないのです。そのデータがないのに、浸水をしてしまうということで備蓄倉庫を集約していく。しかも、取り壊してしまっ鹿浜も見てきたのですけれども、これどう考えてもベルクスのために潰したのではないかと私は思ってしまいました。

もしも本当に区民のことを考えるのであれば、もっと分散をさせて、万が一のときは、区民自身が自分たちの手で避難所を開設できるようにしていくことが求められることなのではないかと思うのですが、いかがですか。

○副区長 7か所を3か所に集約するという話のときに、例えば興本は二階が使えるから大丈夫だろうという話ですけれども、一階の浸水は最大3日間続くのです。ですから、そこにトラックが入れ

るかという入れませんので、一階が使えるような形にしていけないといけないので、まずはそのときには大型のダンプが入れる道路付けのところで、外からたくさん受け入れられるような拠点を3か所にします。実際は各避難所に備蓄倉庫があるわけですから、1日はそこで賄えるわけです。その間に多くのものをほかのところから頂いて配布するというような考え方です。

ただ、能登がありまして、やはり3か所でいいのかと、これから3日間、区として備蓄するという考え方に、今、変えてきていますので、3か所でいいのかというのはやっぱり改めて検討する必要がありますし、千住地域に今ない、ほかの委員からも千住地域はないよねということがありますので、そこは改めて本当に3か所でいいのかどうかというのは、今、改めてこれから検討していきたいと思っています。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

特にこの千住桜木町を見てきたときに一番感じたことというのが、周りに都営住宅があったり、あとURだったり、すごい団地がたくさんあったのです。(資料を示す)、こんな感じです、周りに。そうするとその分備蓄が要ということになりますから、それをその量をほかから運んでくるというのは現実的じゃないのかなと思ったので、是非再検討をよろしくお願いします。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですね。

他に質疑はございませんか。

○岡安たかし委員 私からも何点か。

公募型プロポーザルのこの、先ほどから各委員から議題に上がっているのですが、区の答弁にもあるとおり、今、3か所に再編という方向性ですが、備蓄倉庫は、今、避難所にも小さいとはいえ、あります。更に拠点倉庫として3か所、更に、それにこだわらず、可能性があればまだ探ってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいということですので、それは備蓄倉庫はいっぱいあるにこしたことはないです。しかも満遍なくあるのにこしたことはないので、必ずしもこれは区の結論として固定したもので、永遠に変わらないというものじゃないという認識ですので、私はこの方向で結構だと思うのです。

ただ、やはりその浸水深を考えたときに、東部エリアなんかは都立公園というのも考えているということなのですが、あそこですと新たに何か箱を造らざるを得ないのかなと思うのですけれども、浸水深を考えると結構高い床にしなきゃいけないと思うのですけれども、今度下ろすとき、地震のときは平場がいいのです。でも水害を考えると高くなきゃいけないということで、本当に何ていうのでしょうか、お互いが相反することになって、水害を考えると高くしなきゃいけないけれども、実際に運ぶときは非常に不便だということで、そこそこ高い床で考えなきゃいけないのですが、ある程度濡れてもいいものを一階に、駄目なものを二階にというやり方にしても、地震のときにもある程度二階に置いたものを運ばなきゃいけないと思うのです。二階というか、二階でいいのかどうか、その浸水深、結構高いと思うのですけれども、そういうときは何ていうのでしょうか、手で下ろすしかないのですか、そういう想定までは考えてないのですか。

- 災害対策課長 今後、新たなそういった拠点の大きな倉庫を整備していく上では、例えば、二階までトラックアクセスできるようなものをちゃんと造っていくとか、そういった形で、できるだけ使いやすいものということで、いろいろ御意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。
- 岡安たかし委員 二階部分にトラックアクセスといっても、どういうトラックがよく分かりません、

フォークリフトでやるのでしょうかけれども、水害のときはフォークリフトはどうするのだというのはあるのですけれども、フォークリフト自体が動かないでしょうし、ある程度水がたまっていると、どうやって取りにいくかという問題もあります。船の方がいいのではないかなと思うのですけれども、いいや、これはもうちょっと想定の世界なので幾らでも頭の中でペーパーでいろいろ計画はつくれるでしょうし、逆もありです。逆にいろいろなことも質問できちゃうので、もうちょっと具体化がしっかりした段階で、また再度委員会で揉んでいくのが大事なかなと思っています。

ちょっと戻って、アレフの方なのですが、このアレフの3ページの方の(2)のアスタリスクのところ、入谷施設一部使用禁止の対象施設となった、これは地域住民にとっても喜ばしいことだと思うのですが、一方で保木間、新保木間は使用禁止処分の対象施設に含まれないと、この辺何か基準とかあったのでしょうか、分かる範囲で教えてください。

- 危機管理課長 そもそもこの再発防止処分なのですけれども、アレフが所有又は管理する特定の土地又は建物の中で、専ら居住の用に供しているものを除くという条件がございまして、その関係で、これまでも専ら居住の用に供している部分については対象外ということでございます。
- 岡安たかし委員 入谷施設は、ここは寝泊まりしているのですか、全員。
- 危機管理課長 おっしゃるとおりでございます。
- 岡安たかし委員 すごいことになっているのですね。分かりました。

本当にそれが一部使用禁止でいいのかなというのは、いずれは使用禁止で全員出ていけみたいな形が一番本当はいいのでしょうかけれども、通いならまだしも、分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、6ページの地域防災計画のところなのですが、先ほどちょっと説明の中で、2の(3)で、区独自の被害想定に関する分析検討を行うと。東京都の被害想定の中では、ある程度、足立区の被害想定というのもあったかと思うのです、東京都じゃないか。区が独自でもつくっていた部分もあると思うのですけれども、更に詳細にもう一度、足立区の被害想定というのをしっかりと分析するというのでよろしいのでしょうか。

○調整担当課長 実際、岡安委員が、今、御説明のあったところの被害想定、これは東京都が昨年公表したところです。足立区はまだその公表に対して、実際分析というのは、今、始めているところなので、足立区の結果をこの地域防災計画の修正に反映させたいと思っております。

○危機管理部長 ちょっとだけ補足しますと、東京都、今回区の被害想定までもかなり細かく出してもらったのですが、区としてはその避難者想定数が本当にこれで足りるのか、本当にこの数字で大丈夫なのかというところを、そこだけは必ず検証しないといけないと思っております。そこは必ず今回のこの計画の見直しの中で反映したいというのが一つ。

あとそのほかも、もう1回我々の方で検証が必要な項目は今後洗い出して、ポイントを絞った見直しというのですか、区独自の算定はしていきたいというふうに考えております。

○岡安たかし委員 今、正に危機管理部長おっしゃった東京都が出した被害想定でした、足立区。相当な倒壊数、死者数、23区一番です。あの数字だけでもすごいのですけれども、あれよりも増える可能性があるかと踏んだというか、そういう想定なのではないでしょうか。

○危機管理部長 すみません。それについてはやってみないと分からないのですが、もしそうなった

ときのために、そういう数字が出れば我々は更に備えとか蓄えを増やさないといけないと思っておりますので、この数字をもって今後の防災計画、取組というのをまた改めて検討したいというふうに考えております。

○岡安たかし委員 30年以内に70%の確率と言われてもう6年ぐらいたっていますから、それを引くと本当にもう二十数年で70%の確率の首都直下地震ということになるのでしょうかけれども、実際もう、この中には存命しているかどうか分からない方たちも★★。多くの若い人は恐らく平均寿命からいけば、首都直下はやっぱり経験せざるを得ないなと考えると、あの数字は本当に見たくないけれども、目を伏せたいぐらいのすごい数字です。死者数も建物倒壊数も本当に、今、危機管理部長がおっしゃったとおりもう1回ちゃんと分析して、あれよりも実は半分以下でした、くらいだったらもっと少し、それでも100%安堵はできないですけれども、もしあれと同じあるいは大きいとなれば本当に喫緊の課題で、3年間ということで足立区も様々予算を付けてやっていますけれども、本当にあの災害は区の様々なグランドデザイン、また区民の命全てを失ってしまう可能性がありますので、しっかりとやっていただきたいと思っております。これはよろしくお願ひしたいと思っております。

それと10ページのところに人吉市長、私もこれ当日は出られなくて、しかもYouTubeを見ようと思って忘れちゃったのです。これもなかなか、これは自分が悪いのだろうという話になっちゃうのですけれども、当日は出られなくてもYouTubeを見ればよかったじゃないかということなのですが、でも区民の方に聞いても結構、「そんなのあったの」と、「YouTubeもやっていたのですよ」と、「知らなかった」と、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

「そういうのを聞いたかったな」という人がいるのです。せめて何ていうのでしょうか、大変貴重な講演だったと思うので、議事録とまでは言わないですけれども、一言一句しゃべったような、10ページ、20ページにわたる議事録みたいなのは要らないですが、当日の市長の講演のポイントはこうだったとか、それに対して区はこういうふうに、今、手を打っている、あるいはこういうふうに今後やっていかなきゃいけないみたいな、何か紙で言えば、ぺらA4裏表ぐらい、それでそれをまたホームページにも載せていただいて、こういう趣旨だった、あるいはあだち広報で特集を組んだときに、また災害の、そのときにこういう講演があったというポイントを載せてもらって区民にお知らせしていただくというのは大事だと思うのですけれども、この辺検討いただけないでしょうか。

- 危機管理部長 そういった意味でいくと、広報紙5月25日号の特集なんかで載せると効果的だなというふうに私も思っていますので、それは報道広報課と相談させていただければと思います。
- 岡安たかし委員 是非よろしくお願いします。

最後に、14ページの旧入谷南小学校の災害拠点整備、これはさっきPFIの質問があって、まだ具体的なものは検討していないということなのですが、本当のこれはPFIじゃないと思うのです。民間のお金を使ってという、いわゆる簡易型のPFIで、本当のですと、コンソーシアムを組んでいただいて、プロジェクト、ファイナンス、いわゆるプロ、ファイをどうするのか、銀行機関も巻き込んでコンソーシアムを組んで劣後ローンを組んでという大変な話になるのですけれども、Park-PFIみたいな簡単なあれだ思うのですけれども、ただ、実際にPark-PFIなんか考えれば、そこで様々財源を得る仕組みとい

うのは考えられるのですけれども、これ倉庫ですと、まだ具体的なのは考えてないと言うのですけれども、一応PFIということを書いた以上、それぐらいは考えたと思うのですが、何をこの設置者はメリットを得ていこうということが考えられるのか、この倉庫の一部を自分たちでちょっと貸してというようなことなのか、その辺何か考えていたのかどうか教えてください。

- 資産管理課長 実際、事業者とヒアリングした結果ですと、倉庫事業者ですと集配とか、そういったものの一部拠点にしたいとか、あとは食品業者さんですと、そこに一部工場の機能とか、そういったものが置けないとか、そういったものを検討したいというようなお話でございました。

- 岡安たかし委員 分かりました。

しっかりと、そういう意味では民間の資金を利用してということであれば、区としては負担はインシヤルは大分低く済むわけですから、そういったところもしっかり検討してよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

- 吉田こうじ委員 私の方からも4ページの災害用備蓄包括管理事業公募型プロポーザル実施ということで、こちらの報告についてなのですけれども、まず根本的なお話で、この別紙で5ページに付けていただいているカラーの部分なのですけれども、ここに載っている内容を全て事業としてやっていただけたところにプロポーザルを掛けるということによろしいのでしょうか。
- 災害対策課長 基本的には区内の拠点倉庫を管理していただき、そこから各小・中学校の避難所への配送だったりとか、倉庫の中の管理だったりとかということまで含めてやっていただくというところで考えております。
- 吉田こうじ委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

拠点備蓄倉庫に物品が入ります。万万が一のときには輸送拠点を通して各避難所に物品が配布されるわけなのですが、各避難所で、さっきおっしゃっていた備蓄されているものの在庫管理やなんかも全部やられるという考え方なのでしょうか。

- 災害対策課長 吉田委員御発言のとおり認識でございます。
- 吉田こうじ委員 分かりました。

この4ページに業務範囲が載っているわけなのですが、5番に施設の保守作業とか樹木の剪定まで書いてあるのです。それでなおかつ運搬業務も全部引き受けていただけるようなところという、結構な総合的にやられているような大きいところに限られてくるのかなとか思ったのですが、今、所管の方で考えられている、お声が掛かっている、お声を掛けようとしているようなところは何かあるのでしょうか。

- 災害対策課長 これまで、それぞれ単独で委託に出していたものを一本化して今回出していくような形になりますけれども、事業者として、今、三つないし四つの事業者さんとお話をさせていただいております。
- 吉田こうじ委員 分かりました。

多分パソナさんとか、いろいろ大きい大手の運送会社さんとかもやられているという話は聞いたことがあるのですが、それでプロポーザルの選定委員なのですが、こちら7名御報告いただいているのですが、まず学識の先生が3名と、女性の視点、それから民生・児童委員の方と、あと副区長と総務部長ということなのですが、こちらに危機管理部の方、例えば部長が入るとかということとか、あと地域の実地の声としての避難所運営本部の代表の方とかという、そういうことは検討はなかったのでしょうか。

○災害対策課長 もちろん委員構成を決める上では様々検討させていただきました。当然いろいろな、今、吉田委員がおっしゃられたような地域の方々の御意見も反映をしたいというところではございますが、こういったものに女性の視点を入れていくのも非常に重要だろうというところで、こういった委員構成とさせていただきたいというふうに考えております。

○吉田こうじ委員 今、この7名の方に関してとやかくということは全然ないのですが、やっぱり地域の声とか区民の声、現場の声というのを少し、その辺で見られる方も1人いらっしゃった方がいいのではないのかなという気がしましたので、述べさせていただきました。

それからあと、もう一つ、すみません、また戻っちゃって業務範囲の中で、今、避難所の訓練やなんかのときに、いろいろな備蓄品で消費期限とかが迫っているようなものをお配りいただいてやっていたりはしているのですが、要するに膨大な量の備蓄品の中には期限があって、期日があって、消費期限が間もなくとか、もう使えなくなりますよとかという物品に関して、どういうふうに廃棄していただくか、どういうふうに有効活用していただくか、その辺もきちっと環境とかSDGSという部分もあるのですが、その辺もきちっと提案していただけるような視点も私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 かなりの数がある、食品だとかそういうものの賞味期限などについて、今現在の職員の方がエクセル等で管理をしているような状況でございますので、今回の委託を出させていただければ物流会社の方がそういった専門のシステムの方に全て一品一品取り込んでいただくことで、しっかりと在庫管理ができるのかなというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉田こうじ委員 在庫管理した上で、そのものを無駄に、例えば捨てちゃうとか、どこかに放り投げるとかということが絶対ないようにしていただけるようなところも、きちっと見ていただければなというふうに要望で思います。

それから入谷南で1点だけ、今、いろいろ議論がありましたので1点だけなのですけれども、これは区の方では一、二階は防災拠点として、これは絶対譲れないという部分になるのでしょうか。さっき上の階に車が上がるようにと、大きい物流倉庫なんかそういうふうになっていますけれども、そんなようなこともイメージしつつとは言っていたのですけれども、もし、さっきおっしゃっていたPFIとか、その辺を考えたときに、例えば区は一階、三階を使いましょうとか、一階は民間にあれして、二階、三階は拠点倉庫にしましようとかと、その辺は絶対に譲れない条件になっているのでしょうか。

○災害対策課長 基本的には、やはり災害時に一階部分については地域内輸送拠点として様々荷物が集積してきて、さばくというところがございます。区としてやっぱりここはしっかりと使わせていただきたいというところがありますので、それを踏まえた上で、どういった御提案があって、すり合うところがあるのかというところは今後の話し合いになってくるかなというふうに思います。

○吉田こうじ委員 分かりました。

水害や何かのときに、多分配りたくても地域が水浸しで配れないなんていう可能性もあるということと、空を使ったりとかヘリポートが必要なんじゃないとか、いろいろな考え方も出てくるとは思うのですけれども、柔軟に考えていくには、あと区の何ていうのですか、さっきPFIの話がありましたけれども、やはり区の財政を何ていうのですか、その辺をきちっと有効に使っていくた

めには民間のそういう手法も必要であるということであれば、そういうことが使えるような建物にしていくというのも私は一つ必要な考え方なんじゃないかなと思いますので、その辺は要望で結構ですので、ちょっと考え方を柔らかくしていただければなというふうに思います。

以上です。

○渡辺ひであき委員 私も何点か質問させていただきたいというふうに思います。

まず災害備蓄の包括管理事業公募型プロポーザルについては、こういう考え方に至ったことがまずよかったなというふうに思っております。

先ほども答弁ありましたとおりで、いろいろな形で物資を配ることができるというのはとてもよいことだと思います。

ただ、方法については、プロポーザルで出てから見えるわけですが、被害の状況によってはなかなかたどり着かないということがありますので、やはり、まず基本的にはそれぞれ今までの区の避難所や備蓄をしているところのことをしっかりと区民の皆さんに周知をしていくということと、それに対するふだんの管理であったりということが大事だというふうに思っておりますので、是非そのことについては御留意をいただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、旧入谷南小学校の跡地の活用について、これは随分前から議論があるようですけれども、このスケジュールでいうと令和11年から施設ができて使用可能ということになってしまうと、これまでに随分時間があるというふうに思いますが、これを加速化させることはできないのでしょうか。

○資産管理課長 渡辺委員おっしゃるとおり、なるべくスピード感を持って進めたいとは考えていますけれども、今、想定ではあくまでも設計2年、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

工事2年、それぐらいは掛かるのではないかと考えていますので、令和11年と、今、お話しさせていただきます。

○渡辺ひであき委員 それについては怠っているというふうに思っておりませんが、少しでも早くということをお願いしますので、よろしく願いをいたします。

それから、令和5年度第2回北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会の実施結果についてという報告を受けましたが、ちょっと違和感を覚えたので、質疑をさせていただきたいと思いません。

一つは、参加機関が全38機関中28機関、10機関来てないということですが、参加していない機関というのは、どのような機関でしょうか。

○石毛かずあき委員長 どなたかお答えできますか。

○危機管理部長 すみません、今、どこが参加していないかというのは手元に資料がないので、後ほど確認させていただきます。

○渡辺ひであき委員 これ重要な会議だというふうに思いますから、全部が参加できるようなスケジュールをつくるということからまず始めるべきだというふうに思いますので、それについては今後御留意をいただきたいというふうに思います。

次に、2の実施内容の(2)に、北千住駅周辺地域エリア防災計画(北千住ルールを含む)を作成と書いてあるのですけれども、この作成ということの意味はどう意味でしょうか。

○災害対策課長 今回、北千住ルールですとか、行動指針などを含めた形のエリア防災計画という形で今回1冊のものをつくらせていただきました。で、新たに北千住ルールなどを作成させていただいたという意味合いでございます。

○渡辺ひであき委員 ということは、これは区から提示をしたということですか。

○災害対策課長 素案としては区から御提案申し上げて、御承認いただいたという形でございます。

○危機管理部長 すみません、補足で、区が素案をつくって、鉄道事業者、鉄道事業者を集めて少し御意見をもらって、駅前事業者、駅前事業者で御意見もらって、警察・消防は警察・消防で御意見をいただいて、そのいただいた内容を修正して、最後形にしてここで御承認をいただいたという形になります。

○渡辺ひであき委員 分かりました。

必要な手続だということをおもいましたので、そういうことで作成されたものならば理解をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、駅前滞留者のことはもう本当にいろいろ考えなきゃいけないなということをおもっていますし、例えば北千住の駅の中は大変複雑化をしておりますから、今の中での計画をつくっても、例えばある店舗から火災が出たなんていうことがそのときに起きたときには、それがどういふふうに運用上、変えていかなきゃいけないとか、そういうことでいうと、仮に障がいのある方なんかは本当に苦労するというふうに思うのです。

それも含めて、これはそういう事態ですから、想定することが非常に困難なこともあるというふうに思いますけれども、そういう認識を共有していただきたいというふうに思いますので、是非御留意を賜りたいというふうに思います。ありがとうございました。

○富田けんたろう委員 私からも災害用備蓄の管理事業の公募について伺います。

地域内輸送拠点は、今、私の認識だと公園と、それから区役所という認識なのですけれども、まずその認識で合っていますか。

○災害対策課長 現在、地域内輸送拠点につきましては公園が3か所のみということでございますの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、区役所については地域内輸送拠点の位置付けはしてございません。

○富田けんたろう委員 そうですか、分かりました。

今回の事業者は、地域内輸送拠点、公園での荷さばきとか、その仕分というところまで今回やっていただけるといような内容で考えているのでしょうか。

○災害対策課長 災害時には、そのようなところまで含めた考えでございます。

○危機管理部長 ちょっと補足です。

ここで求めている地域内輸送拠点の話は、今、保木間公園、舎人公園、東綾瀬公園と屋外なのです。できればここで地域内輸送拠点というのは、受けた業者が、例えば舎人の大きなターミナルの一部を持っていて、使える状態で、災害のときには区が優先で使えるとか、そういった地域内輸送拠点に替わり得るような場所も提供していただきたいということで、ここでは想定しております。

○富田けんたろう委員 正に私もそこはすごくその方がいいのではないかとそもそも思っていて、3月14日の読売新聞に大田区の記事が出ていました。御覧になられたかと思えますけれども、タイトルは「災害時の物流、民間に拠点、大田区が協定」ということで、正に地域の輸送拠点の場所、足立区は公園だけれども、そもそもここを要は民間の何か物流の施設にしちゃうというような話なわけです。このようなことも要は考えつつ、今回こういう公募をするということで合っていますか。

○災害対策課長 おっしゃるとおり、区で想定しているのは、今、公園3か所でございますが、今回の提案の中で、やはり事業者さんをお持ちになっている倉庫を地域内輸送拠点として活用可能ですよといったような御提案も含めていただければいいのかなというふうには思っております。

○富田けんたろう委員 そうなってくると、本当に

非常に重要な公募かというふうに思います。

大田区では、これだけニュースになるわけですから、本当にそここのところはしっかり選定をお願いしたいなというふうに思いますし、あとちょっとこれは実際の地域内輸送拠点での仕分の選択肢が増えるという話でしたけれども、要は今の現状だと、区の職員と、それからトラック協会の皆さんと、今回の業者さんが、実際届いた物資を仕分したり、荷下ろしをするということ、これもそういう認識で合っていますか。

○災害対策課長 現状そのように私どもも考えているところです。

○富田けんたろう委員 であれば、区の行政の職員の皆さんが本当に仕分けが実際にできるのかというと、なかなか、そういうスキルが必要かどうか分かりませんが、少なくとも★★例えばフォークリフトの話がありました。正にそこら辺のところは、この公募をやりつつも当然進めていただきたいなというふうに思っています。これが1点目、災害用備蓄の件です。

2点目が地区防災計画について伺います。

地元の私の千住旭町の自治会の地区防災計画のワークショップに私も参加しました。第3回目だったと思います。そこでちょっと見た地震発生時の対応シナリオという1枚ものの紙があったのですが、これに衝撃を覚えました。悪い意味で衝撃を覚えました。

まず、このシナリオを作成する意義とか目的について伺います。

○調整担当課長 私ども、やはり先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますが、共助に非常に力を入れてやっていきたいと、自助、共助、公助の中の特に共助に、やはり災害には地震と水害がありますが、地域の方に地震の初動体制とか地震が起きたときに、どう避難につなげていくかとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うところのマニュアルをつくったものが地区防災計画でございます。

○富田けんたろう委員 そうですね。なので、本来この1枚ものは、その地区に住む区民の方々が災害が実際に発生した際に、それを見れば何をすればいいかというのが一目で分かるようなものでないといけないというふうに思うのです。

ただ、残念なことに、今、その場で私が確認をしたシナリオというのは、地震発生時のシナリオなのだけでも、水害時の避難場所も併記されていたり、ごちゃごちゃと、そもそも文字が物すごく小さくて高齢者の方は間違いなくこれ読めないだろうというようなフォントであったり、A4ではなくてA3の大きな例えば冷蔵庫とかに貼れるようなものではなかったのです。なので、自治会や町会さん、これ後で配るわけですけれども各全戸に、そもそも一目で見て分かるようなものになっていなくて、実用性にも欠けるというふうに感じたのですけれども、あれから1か月ぐらいたちまして、こういう議論、多分その場でもあったと思います。私ども、菅野課長にちょっとお話ししましたけれども、あれから1か月たって何か進展等はあったのかどうかお願いします。

○危機管理部長 おっしゃるとおり、確かに図を入れて見える化してる部分もあるのですが、ふだん使い勝手という意味では確かに十分ではないと思います。そこについては、今後見やすいもの、使えるものということで検討させていただければというふうに思います。当然ながら策定している自治会との御相談という形にはなるのですが、そんなことは頭に入れて、来年度の地区防災計画については検討させていただければと思います。

○富田けんたろう委員 是非よろしくお願いします。特に千住は水害と地震と両方あるはずなので、これは本当に分かる形で、パッと見れば分かる形

で、何をすればいいか分かる形をお願いします。以上です。

○石毛かずあき委員長 他に質疑は。

○杉本ゆう委員 私からも地区防災計画の話なのですけれども、数年前に地区防災計画の話で何回かさせていただいたときに、数年間で一気に100団体まで増やしていくという話があったと思うのですけれども、最近見ている感じで同じような町会の名前が目に付くのですけれども、今、進捗状況、実際はどのぐらいまで、今、進んでいるのか教えていただけますか。

○調整担当課長 実際100という数字は現在も生きています。こちら東京都の地域危険度ランクを5から策定をして、5は全て終わっています。そして、今、4が策定中で、来年度をもちまして4の危険度の町会・自治会全て地区防災計画策定が完了し、約100という数字が完了の数字となっております。

○杉本ゆう委員 予定どおり進んでいるという話、数年前この災害・オウムだったか、ごめんなさい、予算委員会だか覚えてないのですけれども、この地区防災計画をつくったときに協力してくれている業者さんの方のつくっている地図とか、それAEDにしたとき結構曖昧だったという点があったと思うのですけれども、そこら辺、その後の修正というか、どういった対策されてきているか教えていただけますか。

○調整担当課長 実際AEDが我々つくったときに、まち歩きして、町会・自治会と★★ときに、実際、地図には載っているのですがなかったとか、そういうところは順次修正をしまして、あとは策定4年目にも修正のワークショップを行いますので、そういうときに再度チェックをしているところでございます。

○杉本ゆう委員 もう1点なのですけれどもこの話

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、先日のコミュニティタイムラインの★★のところの話でもしたのですけれども、やはり結構地区防災計画でその中身、もともと曖昧なところがあってということで修正していると、精度が高くなってすごくいいことだと思うのです。あれ、やっぱりみんなが持っていて、みんなが知っていた方がいいと思うのですけれども、すみません、この何年間か、ずっと同じような話をしていますけれども、大体まち歩きしてくれたときも、自分の町会でもやっていただいて、うちの町会で役員の人と一緒に歩いて、★★大体みんな高齢者ばかりというところで、この地区防災計画せつかくどんどん精度を上げてって、いいものをつくっているのですけれども、ちゃんとみんなに届いているだろうかという一番不安があるのですけれども、これどうやって、例えばコミュニティタイムライン結構細かいので、周知するのがお祭りだ何だ、大変だという話なのですけれども、地区防災計画は結構みんなにもうちょっと細かく、自分の本当に町会の中だけの話じゃないですか地域の、だから、なおさら細かく知っていた方がいいと思うのですけれども、御存じのとおり町会に入っていない人の方が、今、足立区は多いわけですから、どうやってそれを知らせていきますか。結構そこが一番重要なポイントだと思うのですけれども。

○副区長 実は昨日、区長と女性防災士の意見交換会を実施しました。そうしましたところ、4人出ていただいたのですが、地区によって全然違うのです。避難所運営のやり方も違いますし、情報の連絡の仕方も違います。やはり地区の実態をしっかりと把握して、何が必要なかというのを区として改めて考えなきゃいけませんねというような形で、昨日取りあえず終わったのですけれども、まずはこの間防災士さんの講習会やったときに、今後、防災リーダーとして是非参加してもらえま

せんかという方が40名近くいらっしゃいました。まずそこからスタートして、地域にどんなことが必要なのか、リーダーになって、そして横展開をしていくためにどうするかというようなことを進めていきたいと思っています。

○杉本ゆう委員 それに関連して聞きたいのですけれども、多分それだと若干話がずれてしまうので、多分この後、その他で、今の副区長がおっしゃった話に関連しての話があるのですけれども、ちょっとこのところから外れてすみません。後でそれに関しては、そのとき聞かせていただきます。

さっきから話題に出ている次の話題なのですが、災害対策拠点施設の整備のところの、細かいところをつつくようで大変申し訳ないのですけれども、★★でまたPFIでやりますと言っているのですけれども、何で区がやると設計2年、工事2年で4年掛かるのに、PFIでやると早くなるのかという、当然、民間で、もちろん役所が間に入るといろいろ手続が長く掛かるとかいろいろ分かるのですけれども、こちら辺はどういったところで、こういう整備方法とか、こういう記述があるのかというのを意図を教えてくださいたいのですけれども。

○資産管理課長 一般的に考えられるとしては、今、杉本委員おっしゃったように、区の手続ですと内部で手続が多いということ、あと民間さんですと利益重視なので時間もそれほど掛けられないので、本当に手続が簡便化しているところが設計が短くなる要因なのかなと考えています。

それと工事についても民間ですと、今、お話しさせていただいたようなその手続がある程度簡略化できているのかなということが想定されています。

○杉本ゆう委員 ということは、今回のこの災害に限らず、ちょっと一般的な話になっちゃうのです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、何ていうのですか、民間がつくれば手続がないから早いし、利益のことも求めるからと言うのですけれども、逆に言うと区が本来区の中でそれなりに細かい手続をして、それなりの例えばこういう災害のものであれば安全性だったり、そういったものも考えるから時間が掛かるのだと思うのですけれども、災害関係のものに例えば公園とか、そういったものであればPFIとか分かるのですけれども、災害関連のものにPFIというのはなじむのかなというのはちょっと違和感を個人的に持ったのです。そこら辺はどうでしょうか。

- 資産管理課長 なじむ、なじまないというのは、いろいろこれから考えていくスキームの中で検討していく必要があると思います。

当然民間で仮に施設を建てていただくということであれば、区としてはまずしっかり要求水準書というもので、こういったものはしっかり満たしてくださいというものをしっかりこれからつくっていく、そういった手順も出てくると思いますので、そういった中身で、そういったリスクを軽減していくということで進めていくことになると思いますけれども、いずれにしても民間を使うかどうかこれから検討していく話ですので、いろいろと検討してまいりたいと思います。

- 危機管理部長 ちょっと今日議論、PFIにしているところがあるのですが、区としてはPFIでやる前提ではないです。選択肢の一つとして、今、ここで挙げている状況です。これ直営、区単独で建てていくのかPFIかというのは、そう遠くないうちに結論を出して、地元の入る前にはそこは整理したいと思っていますので、近いうちにそこは結論の方はお伝えしたいというふうに考えております。
- 石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

○へんみ圭二委員 まず、地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定のところで、コミュニティタイムラインの作成状況マップを見ると、佐野の辺りですか、一つ飛び地のように策定をされている町会がありまして、このコミュニティタイムラインは河川周辺がまず策定を進めているのかなという認識をしていたのですが、飛び地で策定をしている町会がどのような状況なのかというのを教えていただきたいと思います。

○調整担当課長 実際、佐野二丁目、こちら北町会というところございまして、こちらはコミュニティタイムラインの策定ではなくて、地区防災計画、それもランクが3なので区の支援じゃなくて自分たちがホームページに策定の手引というのをを出してございまして、それを基に町会独自で策定し、それを防災会議の方に掛けて承認していただいたというところの経緯がございました。

○へんみ圭二委員 非常に危機意識の高い町会さんなのかなと思いますが、こういう町会も更に増やしていくという必要性があるのかなというふうにも感じますが、その点についてはどんなお考えですか。

○調整担当課長 確かに、先ほどの答弁の繰り返しになっちゃいますが、ランク4までは来年度策定、約100団体できると。ただ、まだまだ町会・自治会数からすれば、分母があつて分子が100ですから、まだまだ足りない。やはり我々、例えば防災避難所開設の本部長・庶務部長会議とか、防災のそういう主たるリーダーの集まりの中で、やはり地区防災計画の重要性、それを町会で策定していただくための手順とか、そのような説明をしていきたいと考えております。

○危機管理部長 今、へんみ委員の方から増やすべきという御意見に対して、私も増やすべきだと思います。その辺、どうやって町会に働き掛けてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くのかというのは、これから地域の調整と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 そうしたことを進めていくためにも、防災士を対象にしたタイムラインリーダー制度というのを進めていくということなのかと思います。

3月10日に防災士を対象にした研修に参加をしたという方からも少しお話を伺ってきたのですが、まずこの研修会参加者というのはどれぐらいいたのでしょうか。

○調整担当課長 12のワークショップの班で、1班約7名から8名なので、約100弱になるかと思えます。

○へんみ圭二委員 対象が防災士で、11月の報告ではたしか防災士が300名弱を対象にということだったと思いますが、そうすると3分の1ほどの参加だったのかなと思います。そこに参加された方からお話を伺うと、やはり高齢者の方が非常に多かったと。その参加者同士で話をしても、もっと若い人が入ってきてくれないと防災リーダーというところでも実質的にどうなのだろうという意見があったということなのですが、参加者の例えば平均年齢がどれぐらいなのかということと、それからその若い人を増やすためにどうしていくということを区として考えられているのでしょうか。

○調整担当課長 実は、まず、本日の報告資料に3月10日の防災リーダーの会議の内容を報告しよう一応準備はしたのですが、これが4月の災害・オウムの委員会報告に報告したいと思っていますので、平均年齢とか内容については、そちらで報告を考えております。

○危機管理部長 今、担当課長から報告あったとおり、話があったとおり4月で報告させていただき

たいと思います。で、平均年齢は出せるかどうか分からないのですが、当日の様子を報告させていただきますが、私、そのワークショップをやったときファシリテーターをやって皆さんの御意見を聞いて、ワンテーブルで、私、責任を持ってやったのですが、ちょっとここで御意見を言うと、確かに総論としては若い方がいいとは思いますが。ただ、いろいろ個人個人でやっていくと、むしろ年齢よりも災害の経験、ボランティアで災害地に行ってやったとか、台風19号のときに現場で避難所を指揮したとか、そういった経験の方がむしろ私は大事なかなと思っています。

やっぱりそういう人こそ熱い思いを語って行動してくれたり、率先して発言があるので、そこというのは若い人も必要ですが、もう少し広い意味で、いろいろな視点で防災士を広げていきたいというふうには考えます。

○へんみ圭二委員 今、本部長がおっしゃったこともそうなのかなとは思いますが、私が話を聞いた方の印象としては、70歳以上の方が多くて、そういった方々に、あとどれぐらいそうしたところをお任せできるのかなということを見ると、やはり地域の安全を考えても長い目でそうした地域のことを考えていただける方の方がいいのではないかなという意見もありました。

★★、そのあたりは非常に重要な視点だと思いますので、区としても若い人に入ってもらうための努力、工夫というのをもう少し考えていくべきなのではないかなと思います。

この防災タイムラインリーダーについて、報酬も用意しますということで、11月の委員会するときには検討中ということだったのですが、この3月10日の研修会するときにも、報酬は用意してありますという説明はあったということなのですが、ここは報酬についてはもう決まっている金額はあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのでしょうか。

○調査担当課長 現時点では決まっていません。今、考えているというところでございます。

○へんみ圭二委員 当日配った資料を私も、今、送っていただいたのであるのですけれども、あだち防災リーダーとして活動していただける方には報酬も考えておりますということで、興味を持っていただいた方にはアンケートへ是非ご記入をを書いてあるのですが、ここも考えておりますというよりは、どれぐらいのことが用意されるのかというところをもう少し分かる形で示してもらいたかったなという意見もあるのですが、ここはいつ頃までにそこは決めるのでしょうか。

○危機管理部長 今回ガイダンスした内容は、基本的にこちら11月ぐらいの委員会で報告したと思うのですが制度の概要について、そちらをそのまま使っている内容でございます。で、5月に説明会を希望者を集めてやろうと思っておりますので、そこでは当然はっきりとした形で明示したいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 その説明会に参加を希望されている方が、先ほどの副区長の御答弁にあった40名程度ということ。その40名に対して報酬も提示をしてというところで説明会をやられる、(発言する者あり)、分かりました。その点についてはまた来月御報告をいただけるということなので、またそのときにも詳しい報告をいただければと思います。

次に、駅前滞留者の件についてなのですが、先ほど渡辺委員からも参加をしていない機関が10もあるということが指摘がありました。私も、やはり、より多くというか全ての機関の方々に参加していただけるようにすべきではないかなと思いますし、昨年は30機関中で27機関が参加しているのですが、今年は38機関ということで機関

が一つ減っている。これはどういった理由でこの機関が減っているのでしょうか。

○災害対策課長 申し訳ございません。今、減った理由については確認させていただきます。

○へんみ圭二委員 できるだけ参加していただける機関をどんどん増やして行って、より実効性のあるものをつくり上げていくべきなのかなと思いますから、やはり去年に比べて減ってしまっているというのは、どういうことなのかというところを是非御説明をいただきたいと思えます。

それから予算の拡充として駅前滞留者対策で361万円、委託内容の増となっているのですが、この361万円の増の内訳といえますか、説明をしていただければと思います。

○災害対策課長 今年、東京都と合同で訓練をやりましたけれども、来年度、区の方でまた訓練をやったりなどといったところで予算を付けさせていただいているところでございます。

○へんみ圭二委員 北千住駅で大々的に訓練をやったという御報告はいただきましたけれども、例えば今度は綾瀬でそうした訓練をやるということもこれから検討するということですか。

○危機管理部長 今、北千住と綾瀬合同でやっているのですが、来年度はできれば後半は分けて独立させてやろうと思っております。

ちょっと答弁長くなるのですが、今回綾瀬の場合は承認ではなくて素案という形でここを出して、来年度単独になったときに、それをベースに少し意見交換したりとか形にしようと思っておりますので、それが大体まとまったり形になって、しかも東口の駅前広場ができた段階で1回できればいいかなというふうに、今、考えておりますので、そこも協議会の皆さんとの相談になるのですが、青写真としてはそのように考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和4年度の協議会の参加協議会員一覧を見ますと、北千住駅前の場合は34機関なのですが、綾瀬の場合は16機関と、綾瀬の場合はほぼ半分ぐらいになっているのです。ここの違いというのは何なのでしょう。

- 危機管理部長 具体的なこれという理由はないのですが、綾瀬の方はなかなか声を掛けても参加機関が集まらなかったと今までの経緯で聞いております。そこは、しっかり確認させていただければと思います。
- へんみ圭二委員 例えば、比べてみますと、千住の場合は足立成和信用金庫ですとか、それからみずほ銀行千住支店ですとか金融機関も参加機関には入っているのですけれども、綾瀬の場合には入っていないという違いがあります。

ですので、やはりなるべく多くのところに参加していただくという必要があると思いますし、その点については綾瀬も別にして進めていくのであれば、より充実したものにできるように参加機関を増やしていくということをしていただきたいと思います。

この綾瀬の場合は、一時滞在施設というのはどこになるのでしょうか。

- 災害対策課長 駅前ですとか、東京武道館などが滞在施設でございます。
- へんみ圭二委員 以前この本委員会でも、例えば、城東職業能力開発センターですとか、それから綾瀬の二丁目側の方にある東京未来大学、あの辺りについてもやはりそういった話を進めるべきではないですかというお話はしましたが、その点の進捗状況はいかがですか。
- 調整担当課長 まず城東の方は、職業訓練学校は、私、実際先月行きました。その案内してくれた方から実際に帰宅困難のそういう東京都からの指定を受けているということになっています。ただ、

一階にかなり広い部屋が体育館みたいな部屋がありますので、水害時は一階なので使えないのですが、区の例えば地震時にも避難できる場所としてという話を進めていきたいということは、お互い認識をしたところです。

もう一方で、未来大学の方は、先日、その管理している三幸学園の方とお話して、それも私も実際にまだそちらは見えていないので、実際に歩いてまた報告したいと考えております。

- 危機管理部長 両方ともそういったお話があったので、我々の方としても直接施設を見たり、お話ししたりして一歩は進めましたが、まだ両方とも継続して協議していく必要があるという段階でございます。
- へんみ圭二委員 分かりました。

いつ災害が来るか分かりませんから、なるべく早期にそうした体制を整えられるように進めていくべきではないかと思えます。

あとは、例えば勤労福祉会館ですとか、それから綾瀬の西口で、そんなに大きいスペースではないのですけれども、「あやセンターぐるぐる」もできましたし、そうしたところというのはこういったところの対策では、どのような関わりになってくるのでしょうか。

- 危機管理部長 今のところ、勤労福祉センターについては、地域防災計画には特段明記した役割はないです。ただ、施設として災害時、開けておくわけにはいきませんので、そこは検討させていただければというふうに思えます。
- へんみ圭二委員 例えば、協議会に、今、「あやセンターぐるぐる」の委託をしている方々にも入っていただいて、この地域の防災という点と一緒に考えていただくということも進めるべきであろうと思えますし、勤労福祉会館の指定管理者は入っているようなのですけれども、ただ、今回指

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定管理者が今度変わりますから、そうした新しいところにも入っていただいてスムーズに避難体制をしっかりとできるようにという話は区としても進めていかななくてはいけないのかなと思います。

最後なのですけれども、都市安全確保★★計画を昨年は修正をしまして、いろいろと細かい点の修正をしています。今回は修正はしていないということなのですが、ただ昨年例えば修正した中で、旧こども家庭支援センターの跡地については、東中の仮設校舎の利用が2024年で終了するという前提になっています。

ただ、今回、東洲江小学校が継続して使うということになっていますから、こういったあたりの計画もその実態に合わせて改正をしていかなないとなかなか実効性が担保されないのかなと思うのですが、いかがでしょう。

- 災害対策課長 へんみ委員おっしゃるとおり、現状に合わせた形での計画変更は必要かと思しますので、今後見直しの際にはそういったところも反映★★というふうに思います。
- へんみ圭二委員 最後にお聞きしますが、その中でこの防災性の向上のために必要な事項というところでは、防災力向上と組み合わせることで更なるまちのにぎわい創出につながるよう検討を進めていくというのが昨年示されています。このまちの更なるにぎわいを創出できるようにするところの検討がどのようにされていて1年たったのかということをお聞きしたいのですが。
- 危機管理部長 すみません。こちらの方では、まちのにぎわいというのは検討されておられません。どちらかというと市内のほかの所管で、そういったまちの開発とか、まちづくりの振興、そういったものを反映する形で考えております。
- へんみ圭二委員 そうだとは思いますが、ただ、都市安全確保★★計画というものをつくっ

ている中で、防災力向上とともに、まちのにぎわいをつくっていきますということを書かれているものですから、そこがどのような話なのかなというのが見えなかったからお聞きしたのですけれども、そこはこの計画の中に盛り込むべきではないということなのでしょうか。

- 危機管理部長 すみません。そのようなふうに取りられたということは、我々の文章の作成が悪かったというふうに思います。申し訳ございません。
- 石毛かずあき委員長 他に質疑は。
- 銀川ゆい子委員 私からも少しだけ質問させていただきたいと思います。

まず、災害用備蓄のプロポーザル実施についてところで、さっきのほかの委員の方々からの質問と御答弁を聞いていまして、最初、業者の行う範囲というのが災害時、災害が起きたときはその物資を実際に運ぶとかそういうことは業者はやらないと思っていたのですが、そこはトラック協会と区と、あと請け負った業者もやっていただけということでもよろしいですね。

- 災害対策課長 災害時においても、そういった物資の輸送については、今回プロポーザルで選定される事業者に★★いただきたいと思います。
- 銀川ゆい子委員 今回その業務の範囲を見ると、ほぼほぼというか、お任せというか、業者の方にお任せという形になっていると思うのですが、例えば備蓄物資などの購入というふうにあるのですが、これは全て業者さんの方にお願いをする形になるのか、それとも区としても、こういうものを用意してほしいとか、アドバイスじゃないのですが、監督的なそういう指示とかもしていただけるのか、そのあたりはいかがでしょうか。
- 災害対策課長 当然委託であっても我々発注者の方が主体的に責任を持って業務を行っていかなく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ればならないというところは認識しておりますので、例えば物を一つ買うにしても全てお任せということではなくて、私どもの方でしっかりとそのあたりは監督をしてやっていきたいというふうに思っています。

- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

各種区議会の中でも委員会とか本会議でも、議員の方々がこういうのを備蓄で入れたらどうかということも様々御提案をいただいていますので、そのような声というものも反映して備蓄というのは区が最終的には責任を持って配備をしていただきたいと思えます。

これから業者を選んでいくということなのですが、その業者というのは、こういう災害時のこういう備蓄を管理する、そういう経験のある業者なのでしょうか。それとも初めてというか、そういう業者、どういう、全く想像が付かないので、どういうところか教えていただきたいのですが、

- 災害対策課長 なかなか災害時にそこまでの経験があるかというのは私どもも難しいところかなとは思いますが、基本的にこういった購入から物流配送、そういったものは一手に担っていただくことができる事業者といったところで想定しております。

- 銀川ゆい子委員 かしこまりました。

次に、地区防災計画について質問させていただきたいのですが、令和5年度から新たに作成している団体11団体というところで策定完了とあります。危険度が高い町会・自治会は令和5年度からは11団体ですけれども、あとどのぐらい残っているのでしょうか。

- 調整担当課長 ランク4があと来年度10で団体を策定して全て5と4が完了いたします。

- 銀川ゆい子委員 危険度が高いところを優先的に進めていただいて、来年度には終わるということで安心をいたしました。

先ほどもほかの委員の方からもお話があったのですが、100ぐらいの自治体というところで目標を進めていただいていたところなのですが、先ほど区からはまだまだ足りないというふうに御答弁がありました。私も大分以前に団体数について質問させていただいたときに、あんまりそのペースが進まないのはというような、進まないというか、ゆっくりというか、ペースよりも、★★ことを重点的にやっていかなければいけない段階なのだというふうに御答弁をいただいたことがあったと思うのですが、これからは、もうちょっと広めていただきたいということでも、もう少しスピードアップしてやっていくことというのも考えていくところに来ているのかなと思うのですが、そのあたりは区としての認識はいかがでしょうか。

- 調整担当課長 やはり100団体がゴールではないと思っています。まだまだ町会・自治会数からすれば少ない策定数なので、あとスピードアップもなかなか町会・自治会と我々とお話する機会も少ない。ただ、今、副区長も答弁させていただきましたが、来年度新たな防災リーダーという地域の防災的な方々を通して共助の計画である地区防災計画の策定を進めていきたいと考えております。

- 石毛かずあき委員長 いいですか。すみません、議事進行上、大変申し訳ありません。

それでは他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石毛かずあき委員長 それでは、その他に移ります。

何か質疑はございますか。

○岡安たかし委員 その他でちょっと何点か簡明に進めます。

まず、消防庁・足立区合同総合水防訓練、こちらに関しましては、消防庁の500名のプロを中心にプロ集団による、どちらかというと訓練、かつ、逆に区役所、区内消防団、その他機関の皆さんがプロから享受をしていただくという場にもなっているかと思うのですが、最後の感想、また挨拶のときには、立つ人、立つ人、士気旺盛、規律厳正というので、すばらしかったという評価の話ばかりなのですけれども、そうは言っても、やっぱり何かしら訓練の中で見付かった課題とか、こういったところとかいろいろあると思うのです。そういったところには、もうないよ、今回も完璧でしたよというなら別ですけれども、やはりこの資料の5番あたりに課題、あるいはこういうところがちょっと懸念とか、今後区としてはこういうのをまたしっかりと参加団体と共有していくみたいなの、そういう表現が欲しいと思うのですけれども、今回これはどうだった、令和6年度は完璧だったということなのですか。

○防災力強化担当課長 今回は5月25日に実施をしますということで皆様へのお知らせと、7年ぶりに東京消防庁と足立区が大きな訓練を実施いたしますので、規模もスケールも大きくなる、また、訓練想定なども最近の線状降水帯に合わせたとか、そういった地域の特性も考えながら訓練をやってまいりますという御報告になります。

○岡安たかし委員 失礼しました。これからなのですね。

○災害対策課長 訓練を実施しての課題などにつき

ましては、別途御報告させていただくときに載せさせていただければというふうに思います。

○岡安たかし委員 過去のときもそういうのというのはなかったかと思うのです課題とか、しっかりとまたそういうのもよろしくお願ひしたいと思ひます。

7ページなのですけれども、こういう訓練をしっかりとやるのは大事だと思うのですが、1番の(2)参加人数241名、これは何か対象、基準か何かあったのでしょうか。

○防災力強化担当課長 基準というよりも災害対策本部が立ち上がったときに、各部の本部を設営したときの核となる職員の数が241名という形になります。

○岡安たかし委員 核となる人だけでも相当な人数なのだと思うのですけれども、この2番の1番で災害情報システム、全庁的に活用したと書いてあります。これは今回初めてだったのでしょうか。

○防災力強化担当課長 大地震を想定して実際に訓練したのは、今回が初めてでございます。

○岡安たかし委員 そういう意味では、8ページの3の②ですか、災害情報システムの不慣れな職員が多く、入力や確認に時間を要したということで、訓練の効果があつたと思うのです。これを糧にしっかりと、もうこういうことがないようにしないと、現実に起こったときに、いや不慣れだったのでなんていうことになつても、こんなのは手後れになってしまいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これはやっぱり核となる人は替わっていくと思うのですけれども、だからこそマニュアルなのでしょうけれども、マニュアルだけじゃやっぱり、マニュアルで全部できるのだったらスポーツなんか全部みんな上達しちゃうので、やっぱり実践が大事だと思うのですけれども、交代したときにし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っかりと訓練していくという意味では、これは定期的にやっていくということによろしいのでしょうか。

○防災力強化担当課長 岡安委員おっしゃるとおり、実際にあったときに使えなかったということがないように、マニュアルの作成もそうですけれども、来年度も定期的にこのシステムを活用して図上訓練だけではなく、定期的な各部と訓練という形で実施をしていく計画でございます。

○岡安たかし委員 是非よろしくお願ひしたいと思います。

最後に災害協定なのですが、慈光明徳会さん、こちらは2番のところに「介護・障がい福祉サービス等利用者の安否確認と避難誘導及び福祉避難所における支援の提供に関する協定」ということで、この慈光明徳会さんの施設に限った話なのでしょうか。

○調整担当課長 岡安委員おっしゃるとおり、こちらは施設事業者の中での従業員とか、あと利用者の安否確認ということになっております。

○岡安たかし委員 ここは宿泊を伴う施設は持っていないのではないですか。通所施設だけなのでしょうか。そこを教えてください。

○調整担当課長 すみません、手元に、今、資料がないので、確認し、岡安委員の方に報告したいと思います。

○岡安たかし委員 仮に宿泊者がいなくて通所施設の方だけであれば、3番の必要に応じて防災訓練の参加を促していくというこの防災訓練は、何を表しているのかという話になるのです。住んでいるのだったらそれぞれの地域、例えば千住であったり、例えば花畑であったり、そちらで地域地域の防災訓練はあるわけです。そこに出て行って利用者に促している話なのか、それとも慈光明徳会さんの施設として防災訓練をやってくださいよと、

それ通所しているそのときに災害があったときの特に地震です、いつ起こるか分からない。その訓練をやってください、そしてそこに利用者もしっかり参加していただきたいという、そういう意味によろしいのですか。

○調整担当課長 こちら岡安委員が後半におっしゃったとおりで、避難確保計画という中に法律で求められていまして、そういう訓練、自所の障がい者ないし利用をされている方と、あと従事されている方の避難、何というのですか、訓練というようなことで考えております。

○岡安たかし委員 この9ページの2番に書いてある介護・障がい福祉サービス等利用者の安否確認と避難誘導及び福祉避難所における、それぞれの施設における支援の提供、言ってしまうとこれ協定を結ぶというよりも当たり前の話で、それぞれの施設が義務として負っていなければいけない話だとは思うのですけれども、あえて協定も結んでしっかりと意識を持って促していく、また、場合によっては財政的な支援も考えているのかどうか分からないですけれども、そういうのも向こうが不十分、十分にできないということであれば、そこは支援していくという意味でも協定は意味があることだと思うのですが、福祉避難所に関しては、福祉避難所というか福祉施設に関しては少なくともこの2番の、今、書いた文字のところはやらなければいけない話だと思うのですけれども、協定の中にはそういう福祉的な施設、高齢者も含めた全施設が入っているわけじゃないのです。例えば老健と特養も老健の中には入っていないところもあります。これは随時、まだ検討というか、打合せ中ということによろしいのでしょうか。

○危機管理部長 この協定、少し御説明しますと、ここに書いてあるとおり施設側としては当然なが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら入居者、デイサービス利用者の安否確認を行う、これは岡安委員おっしゃるとおりです。もう一つは、スタッフを福祉避難所へ派遣するというのが協定の中で義務付けられていますので、このスタッフを我々人手が足りないであろう福祉避難所へ派遣していただく、その代わり宿舍の借り上げについて補助金が東京都の方から出るというようなスキームになっていて、それで協定を結ぶという形になっております。

- 岡安たかし委員 つまり自分ところの施設で、変な言い方ですけども、人員はもう10人いたら8人で済む、その2人はほかの施設にということなのでしょうけれども、果たして本当に間に合うのかどうかということなんです。自分のところの施設でも足りないぐらいなのではないかなとも思わざるを得ないのですが、さっき言ったとおり、協定に入っていないところがあるのです。僕はさっき言ったとおり福祉避難所、また老人施設は全部協定を結ぶ方向で考えるべきではないかなと思うのですけれども、今、それは随時まだ打合せ中ということなのか、拒否されちゃったか、そういうところもあるのでしょうか。
- 危機管理部長 すみません、それについては進捗を確認させてください。
- 岡安たかし委員 是非、言っちゃえば、B型施設ぐらいまでもしっかりと協定を結びましょうよといっって呼び掛けてやってもらいたいと思うのです。あの方たちだって、中には精神、また知的の中度、軽度がほとんどですけども、中度の人もいますので、やっぱりどこかに飛び出しちゃって駅前をうろうろされても困っちゃうと思うので、やっぱりそこはしっかりと、施設の方でも考えているのでしょうけれども施設の方と区でそういう要配慮者に関して、また要援護者に関してしっかり守っていくという意味で改めて協定を結ぶとい

うことで意識を持ってもらう、大事だと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

で、ホテルもそうなのです。これ場所なのでしょうけれども、綾瀬で言うとアパホテルは入っているけれども、リブマックスなんかは入っていないのです。これはいいや、こういうのをしっかりと進めていただければと思います。

13ページの東京拘置所、これは場所を確保するという意味での協定なのですか、そこに逃げてもいいよというような、ここを教えてください。

97番ですか、★★。

- 調整担当課長 東京拘置所につきましては、当然大きな施設ではなくて周辺にある武道場とか、その幾つかを足立区と葛飾区でそれぞれ使えるところを決められた協定が交わされているところでございます。

○岡安たかし委員 ですから、どういう使い方の協定なのですか。これ、近隣住民、逃げてもいいよというような協定なのですか。

- 調整担当課長 足立区側で言えば、日吉町会とか近隣の町会ないしに、その一時避難施設として訓練も行ったことがございます。

○岡安たかし委員 町会、どうなのでしょう、私はこのエリア、西綾瀬、特にエリアの方とよく接する機会もあるのですが、あんまりそこを避難所と認識している人はいないのでですけども、町会長や町会の役員が知っていても、その町会の住んでいる住民の方々が、町会に入っていない人が半分ぐらいでしょうけれども、近くに住んでいる近隣の方は町会とは別にそういう案内をしておくことは大事だと思うのですが、皆さん周知して知っているということでよろしいのですか。

- 調整担当課長 実は、西綾瀬町会も令和6年度に地区防災計画を入れる予定です。今の御意見もいただきましたので、再度、町会の代表の方に対して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域の方にどうお知らせ★★ということは相談させていただきますと思います。

○杉本ゆう委員 先ほど質問したところとちょっと関連するのですが、今日の報告でもあったように、今後、地域防災リーダーを増やしていくという話の中で、先日、うちの近所の地域の、今回、区の支援で防災士になったまだ若い、若いって町会の中では若い方から御指摘を受けたのですが、まだ現役で働いてらっしゃる方です。せっかく防災士を取って、いろいろと区の防災とか、あるいはその地域の避難所運営とか、そういうのをどんどん協力したいのだけれども、例えばですけれども、避難所運営会議の本部長・庶務部長会議とかを庁舎ホールでやります。そのときに平日も午後だと、さすがに仕事を休めない。あと、ここら★★も知らなかったところなのですが、うちの地域は避難所運営会議、平日の夜7時ぐらいから開始でやるので、サラリーマンをやっている方は少し、それでもぎりぎりかなという時間には感じていたのですが、その方がどうにかならないかなとおっしゃられた。そこ、ある避難所運営会議の地域では、やっぱり平日の午後にやっているという、これで協力したくてもできないというふうに言われてしまったのです。避難所運営会議のとき必ず区から職員が来ているじゃないですか、災害対策の方から、せめてその日の、スマホでいいから、携帯で映像でも何でも撮っておいてもらえれば後で自分で見るから、むしろ、そこまで言って協力してくれると言っている人がいるのだと、ありがたいなと思ったのですが、あとせめて地域の方々、もちろん各地域の町会の偉い本部長にしる副本部長の人たちがいつ会議をやるかと決めるのでしょうか、是非若い人を増やそうという議論、さつきへんみ委員からも出ていましたけれども、やっぱ

りそこら辺のまず構造的な見直しというのをやらないとまずいのではないかなという意見を実は最近、地域のやる気がある、むしろ協力したいよという人たちから出ているのですが、そこら辺いかがですか。

○副区長 実は先ほどお話しした、昨日の区長と女性防災士の意見で全く同じことが出ました。自分は働いていて、どんなに早くても6時半過ぎじゃなければできないのだけれども、避難所運営本部の方が平日の昼間にやるということで参加できない、そこを何とかできないかという話が出ました。ですから、今の本部機能は、それはそこでやってもらうのですが、やはり若返りをするためには、まず入ってもらって広げていくことが重要だと思います。その中でどう展開していくかということは今後やっぱり横展開していく必要があると思いますので、時間が掛かるかもしれませんが、そういった形で進めていきたいと思えます。

○高橋まゆみ委員 私も消防団のことについてちょっとお話ししたいと思います。

私自身がこの議員になる前に地域の防災というのにすごく興味がありまして、消防団に入りました。その後、実情を知っていくのです。まずは会費があることを知りました。うちの団だと1年間に3万円掛かります。月に1回の消防団のお掃除と言っているのですが、集まりがあります。その後には必ず飲み会があります。その後、そして新年会に出ましたが、この新年会ではお酌をしろと強要されます。そんなような状態で消防団員を増やしたいと言われてもなかなか、入ってあげると先ほどおっしゃっていましたが、紹介できません、実際に。

それと、もう一つ、今回強要といいますか、されたことが水防訓練です。この水防訓練がうちの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

団は当番ということでやってくれないかと、確かに内容的にはその機械を使えるようになってか内容はいいのですけれども、週に3回、夜8時から訓練を行います。1か月ほどやりますと、この5月25日に向けてやります。こういったことでは全く若い人たちは無理です実際に。この訓練というのは必ず必要なのですか。そのあたりを聞きたいのです。

○防災力強化担当課長 週に3回やっている訓練というのは、多分ポンプ、消防操法大会に向けた訓練ではないかなと思います。で、水防訓練については各消防団ごとに訓練内容が異なりますので、パートパートの訓練を短い時間でやっているというふうに聞いております。

○危機管理部長 ちょっと補足しますと、多分高橋委員が言われたのは、6月中旬ぐらいから消防操法大会というコンテスト形式で各分団がやるやつがあると思うのです。多分そちらのお話だと思うのです。今回の報告については、東京消防庁と合同で、何ていうのですか、そんな厳しい訓練を毎日毎日するような内容ではないというのが我々の認識です。

○高橋まゆみ委員 これかと思いました。すみません、ありがとうございます。

若い人たちを増やしたいというのは私もあるのです。やっぱりうちの団のところも70代の方、今度辞められるという方が2人いらっしゃいます。やっぱり一生懸命やってくれる方、若い方というのは時間がないのです。そのあたりをもう少しやりやすいように、入っていただきやすいように会費などもちょっと安くして、やりやすいようにしていただきたいと、これはお話をさせていただければと思いますので、これは要望です。

あともう一つ、こちらに書いてあります、最初に入って気になったのが、中学生の消火隊という

のがあるのです、言葉が。訓練法だったか何かで、中学生の消火隊という、この言葉といいますかネーミング、こちら何で付けられたのか御存じですか。

○石毛かずあき委員長 お答えいただけますか。

○危機管理部長 すみません。一応、D級ポンプとか使って消火の訓練とかは、今、中学校全部、中学生消火隊があるのですが、全部ではやっていないです、実際消火というのは。ただ、何でそういうネーミングになったかという、多分そういう消火の訓練なり取扱いをやっていたので、そういうネーミングになったと思うのです。

ただ、現実的にそこの活動については、どちらかという主の方は災害に対すること、火事に対すること、そういった啓発を主として事業としては進んでおります。

○高橋まゆみ委員 内容的には多分、それだと思っているのですけれども、このネーミングがすごくインパクトが強くて、子どもたちは消火をしなきゃいけないのではないかなというふうなふうに勘違いしてしまうのではないかなと、そういった場合に、何かこのネーミングは少し考えられた方がいいのかなと思ったので、こちらは★★。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですか。

他に質疑はございますか。

○小林ともよ委員 1点だけ確認させていただきます。

震災対応図上訓練の課題と対応策の報告についてなのですが、災害情報システムの習熟度を図るということで今後定期的に訓練していくことなのですが、どのぐらいの頻度で訓練をして、また、これに関わる人数はどのぐらいに増やしていったりとか、適正規模にしていくつもりなのか教えていただければと思います。

○防災力強化担当課長 まず4月1日で人事異動期

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で人も替わりますので、人事異動期を皮切りに年に2回から3回程度各部で実施してもらう予定です。

ただ、現在マニュアルもない状況なので早急にこういったマニュアルも策定を進めながら、なるべく多くの職員がこのシステムに携われるような訓練の企画をしていきたいと思っております。

○小林ともよ委員 そうですね。災害が起きると、誰がいつ動けるかというのが分からない状況になると思いますので、誰がいじることになってもできるような訓練をしていただければと思います。

○石毛かずあき委員長 以上でよろしいですね。

他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

以上で、災害対策及びオウム真理教（アレフ）対策に関する調査特別委員会を終了いたします。

午前11時58分閉会

速報版